

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)第6条の規定に基づき、(仮称)長崎市立図書館整備運営事業(以下「本事業」という。)を特定事業として選定しましたので、PFI法第8条の規定により、特定事業の選定にあたっての客観的評価の結果をここに公表します。

平成16年10月1日

長崎市長 伊藤 一長

特定事業の選定について

1 事業概要

長崎市はこれまで、図書センターを中心に図書ネットワークサービスを行ってまいりましたが、地方分権社会・生涯学習社会の進展など時代の要請に対し、将来の発展につながる図書館として、施設・機能・サービスによる十分な対応がより強く求められる状況になっています。

また、知的活動が多様化・高度化するなか、生活圏の拡大・情報化・国際化・高齢化など、社会が急速に変化しており、特に、新しい情報通信技術の開発・普及は、これまでのサービスの媒体・手法などにおいて見直しを迫る動きにあり、この動きに対しても十分な対応が必要となっています。

本事業は、このような社会変化に対応し、将来世代を通じて、市民が利用しやすく、魅力ある図書館整備を図り、豊かなサービスを提供できる空間、機能を創っていくことを目的とします。

(1) 施設整備概要

ア 整備場所

長崎市興善町1-1 旧新興善小学校跡地

イ 施設構成

図書館、コミュニティ施設、救護所メモリアルコーナー、
軽食・休憩コーナー (地下駐車場60台以上)

ウ 運営概要

開館 平成20年(2008年)1月(予定)

開館時間 概ね 10 時間/日 / 開館日数 300 日以上/年

(2) 事業方式

選定事業者が図書館等施設を設計・建設し、竣工後施設を市に引渡しの上、維持管理業務及び運營業務の一部を遂行する方式（BTO（Build, Transfer and Operate）方式）とします。

2 市が自ら事業を実施する場合とPFI方式により実施する場合の評価

(1) コスト算出による定量的評価

ア 算出に当たっての前提条件

本事業において、市が自ら実施する場合の市の財政負担額とPFI方式により実施する場合の市の財政負担額の比較を行うにあたり、その前提条件を次のとおり設定しました。

なお、これらの前提条件は、市が独自に設定したものであり、実際の応募者の提案内容を制約するものではなく、また一致するものでもありません。

	市が自ら実施する場合	P F I 方式により実施する場合
算定対象となる経費等	開設関連費 設計及び建設費 人件費 維持管理・修繕費 運営費 起債償還 保険料	開設関連費 設計及び建設費 人件費 維持管理・修繕費 運営費 起債償還 保険料 租税公課 モニタリング費
共通条件	設計・建設期間 2年間3ヶ月 維持管理・運営期間 15年間3ヶ月 施設規模 図書館専有面積部分 約 8,000 m ² コミュニティ施設・救護メモリアルコーナー 約 600 m ² 地下駐車場 約 2,700 m ² インフレ率 0% 割引率 4%	
設計及び建設に関する費用	長崎市の類似施設及び他自治体の公立図書館の実績並びに近年の物価水準等を基に算定を行いました。	設計・建設・維持管理・運営の一括発注による効率化が図られ、また性能発注によって選定事業者の創意工夫が行われることによるコスト縮減を想定し、算定を行いました。
維持管理・運営に関する費用	長崎市図書センター及び他自治体の公立図書館、類似施設の実績を基に算定を行いました。	設計・整備・維持管理・運営の一括発注による効率化が図られ、また性能発注によって選定事業者の創意工夫が行われることによるコスト縮減を想定し、算定を行いました。
資金調達に関する事項	起債 一般財源	自己資金 銀行借入

イ 算出方法及び評価の結果

上記の前提条件を基に、市が自ら実施した場合の市の財政負担額とPFI方式により実施する場合の市の財政負担額を事業期間中にわたり年度別に算出し、現在価値換算額で比較しました。なお、選定事業者へ移転するリスクは加味（定量化）していません。

この結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、PFI方式により実施する場合は、事業期間中の市の財政負担額が約12%削減されるものと見込まれます。

項目	財政負担額(現在価値換算)	財政負担額(単純合計)
a.市が自ら実施する場合	約 11,424 百万円	約 15,775 百万円
b. PFI方式により実施する場合	約 10,028 百万円	約 14,459 百万円
VFM (a-b)	約 1,396 百万円	約 1,316 百万円
財政負担額の削減率	12.22%	8.34%

(2) PFI方式により実施することの定性的評価

本事業をPFI方式により実施する場合、市の財政負担額削減の可能性といった定量的な効果に加え、次のような定性的な効果が期待できます。

ア 効率的な維持管理・運営の実施

設計・建設・維持管理・運営までを一括して選定事業者任せのため、各業務毎に発注する場合と比較し、設計段階から運営段階までの効率化やコストの最小化を視野に入れた整備が可能になります。

イ 図書館サービス水準の向上

設計・建設・維持管理・運営までの一貫した体制の採用によって、また選定事業者の持つノウハウや創意工夫の発揮によって、施設の利用しやすさ及び機能の向上並びに利用者ニーズに迅速に対応した良質な図書館サービスの提供が期待できます。

ウ リスク分担の明確化による安定した事業運営

計画段階においてあらかじめ発生するリスクを想定し、その責任分担を市及び選定事業者の間で明確にすることにより、問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能となり、業務の円滑な遂行や安定した事業運営の確保が期待できます。

エ 財政支出の平準化

本事業に必要な費用を15年間にわたる維持管理・運営期間を通じて平準化し、サービスの対価として毎年一定額を支払うことから、財政支出を平準化することが可能になります。

(3) 総合的評価

本事業は、PFI方式により実施することで、事業全体を通じて選定事業者の資金調達力や効率的・効果的な事業ノウハウを活用することが可能となり、結果として定量的評価における財政負担の縮減に加えて、定性的評価に提示した様々な効果が期待されるとともに、地域経済・社会への波及効果も期待できます。

以上により、本事業を特定事業として実施することが適当であると認め、ここに PFI 法第 6 条に基づく特定事業として選定します。